

令和1年11月4日

各位

医療法人 藤寿会  
理事長 伊藤真一

## お知らせ

当法人のデイケアセンター藤寿苑稗田・デイケアセンター藤寿苑山の田、両居宅サービス事業所では、2019年度介護報酬改定によって新設された、介護職員等特定処遇改善加算を下記の通り、令和1年12月ご利用分より算定させていただきます。

つきましては、介護職員一同、より一層サービスの向上に努めて参る所存でございます。何卒、ご理解を賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

### 記

- ・対象事業所
  - ・デイケアセンター藤寿苑稗田
  - ・デイケアセンター藤寿苑山の田
  
- ・算定項目
  - ・介護職員等特定処遇改善加算 I

尚、ご不明な点は、お問い合わせください。

問合せ先（法人本部）

TEL083-253-2040・fax083-253-7312

以上

